

8月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

債権管理・回収関連民事法制の総合講座

★各種の関連する法制度を対比検討して立体的・相互横断的に理解する

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

- 講師 三林 宏 明治大学法科大学院教授
- 日時 2010年 8月17日(火)・18日(水)
各午後1時～5時
(計8時間)
- 会場 エンパイヤビル 11階 会議室
(東京都中央区八丁堀2-23-1)
- 定員 40名(申込順)

- 受講料 36,750円(1名分,税込)
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合,2人目から2,100円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- ※受講に際しては,必ず,最新の六法をご持参下さい。
- ※会場での録音・撮影,パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは,裏面申込要領をご覧下さい。

開講の趣旨

- ▶債権管理の実践において民事法上の諸制度を巧みに使いこなしていくためには,債権回収の際に利用される法制度を,一般法と特別法,実体法(民法)と手続法(民事執行法・倒産法),平常時の法規制と倒産時の法規制という視点から,相互横断的・立体的に関連付けて理解しておくことが不可欠です。
- ▶本講座では,債権管理に関わる民事法制のなかから,実務上重要度が高く,法務担当者としてその法的仕組みに精通しておくことが求められる,裏面掲記の諸制度を,民法(債権法・担保物権法),民事執行法,倒産法(特に,破産法)との相互関係を意識して対比検討することにより,各法制度を立体的に把握し,これを実務に活かせる知識として,整理・習得していただくことを目指します。
- ▶本講座は,裏面掲記の内容を短時間のうちに効率的に学ぶことができる集中プログラムです。関連する諸部門の皆様の積極的なご聴講をお待ちいたしております。

本セミナーは,「債権管理実務研究会(東京)」の月例会を兼ねています。債権管理実務研究会・東京会員の方は,同会事務局まで所定の方法によりお申込み下さい。

〈東京〉

受講申込書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(8/17・18)「債権管理・回収関連民事法制の総合講座」(36,750円 1名分)(但し 名分)

社名	☎ ()	部					課
業種	FAX ()	受					講
住所	(郵便番号)	者					
※講義の参考のためご記入下さい。		部・コ	法・コ	01	業・コ		
・年齢 歳							
・入社後 年		・実務経験 年					
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()							

I 債権管理・回収をめぐる各種法規制の関係を理解するのに必要な観点

1. 一般法と特別法
2. 実体法と手続法
3. 「平時」の実体法・手続法, 「危機時」の実体法・手続法, 「倒産時」の実体法・手続法
4. 関連する他の法制度との関係

II 立体的・相互横断的理解のための検討項目

1. 金銭債権からの債権回収

〈その1〉

- (1) 債権執行を利用した債権回収
- (2) 債権者代位権を利用した債権回収
- (3) 両者の対比検討(Iの2・3・4が関連する)

〈その2〉

- (4) 債権者取消権を利用した債権回収
- (5) 破産法上の否認権規制
- (6) 両者の対比検討(Iの2・3・4が関連する)

〈その3〉

- (7) 債権譲渡を利用した債権回収
- (8) 電子記録債権の譲渡を利用した債権回収
- (9) 両者の対比検討(Iの1・4が関連する)

〈その4〉

- (10) 相殺を利用した債権回収(その1: 個別執行と相殺)
 - (11) 相殺を利用した債権回収(その2: 倒産手続と相殺)
 - (12) 両者の対比検討(Iの2・3・4が関連する)
- ### 2. 不動産・動産からの債権回収——物上代位の問題を中心に
- (13) 賃貸不動産からの債権回収——抵当権の物上代位を中心に
 - ① 抵当権の物上代位の基本的考え方
 - ② 抵当権の物上代位と債権譲渡との競合
 - (14) 動産からの債権回収——動産売買先取特権の物上代位を中心に
 - ① 動産売買先取特権の物上代位の基本的考え方
 - ② 動産売買先取特権の物上代位と債権譲渡との競合
 - (15) 両者の対比検討(Iの4が関連する)
- ### 3. 保証を利用した債権回収
- (16) (連帯)保証を利用した債権回収
 - (17) 連帯債務を利用した債権回収
 - (18) 両者の対比検討(Iの4が関連する)
 - (19) 保証の応用(法人保証: 保証協会による保証を中心に)

お申込要領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金(0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。